

令和7年7月7日

報道機関各位

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の 活用事業について

企画部企画調整課

本交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的とし、国が創設したものです。

本交付金の追加交付分（交付限度額67,195千円）を活用し、物価高騰対策事業を実施しますので、次のとおり情報提供いたします。

1 活用事業 別紙のとおり

2 備考

令和7年4月25日に国が示した「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」において、「今回の関税措置が我が国の物価等に与える影響が不透明であることを踏まえ、物価高対策にも万全を期す」とされており、この関連予算として令和7年5月27日に国の令和7年度一般会計予備費の使用が閣議決定され、本交付金が追加交付されることになりました。

今回情報提供した活用事業は、本閣議決定に基づき、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対し、一刻も早い支援を行うため、令和7年7月7日に市長の専決処分により予算化したものです。

物価高騰対応地方創生臨時交付金活用事業

【国推奨事業メニュー（追加）分：交付限度額 67, 195 千円】

No.	事業名 (予算事業名)	事業概要	歳出予算額 (千円)	担当課
1	物価高騰対応省エネ家電買換促進事業 (同上)	エネルギー・物価高騰の影響を受ける中、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減を図るとともに、未来に向けた省エネ化・脱炭素化を促進することを目的として、省エネ効果が高い家電製品へ買い換えようとする市民に対し、補助金を電子地域通貨「ISECA」で交付するもの ○補助額 1世帯当たり上限 20,000 円×2,000 世帯＝40,000 千円 ○受付開始予定時期 令和 7 年 8 月中旬	44,354	G X 推進課
2	物価高騰対応水稻次期作高騰対策助成金事業 (同上)	主食水稻生産者に対し、物価高騰の影響による生産意欲の減退や耕作放棄、離農等を防ぎ、経営安定及び健全な発展を図り、新規需要米を含む水稻の次期作支援を目的として令和 8 年度産の水稻作付経費を助成するもの ○助成額 $86,999a \times 3,500 \text{ 円} / 10a \div 30,450 \text{ 千円}$ ○受付開始予定時期 令和 7 年 9 月上旬以降	30,478	農政課
3	物価高騰対応ひとり暮らし高齢者等支援事業 (同上)	防犯意識の高まりを踏まえ、物価高騰の影響を受けている高齢者に対し、家庭用防犯カメラ及び録画機能付きインターホンの購入費等の一部を助成するもの ○補助額 $20,000 \text{ 円} \times 300 \text{ 件} = 6,000 \text{ 千円}$ ○受付開始予定時期 令和 7 年 8 月中旬	6,033	高齢政策課

4	物価高騰対応介護サービス事業所支援助成金事業 (同上)	市内の介護サービス事業所に対し、物価高騰等の影響を緩和し、サービス提供継続のための支援金を交付するもの ○補助額 ・入所系・短期入所系 100,000 円×88 事業所=8,800 千円 ・通所系 50,000 円×116 事業所=5,800 千円 ・訪問系 30,000 円×210 事業所=6,300 千円 ○受付開始予定時期 令和7年7月中旬	20,946	介護保険課
5	物価高騰対応障害者施設等支援助成金事業 (同上)	市内の障害者施設等に対し、物価高騰等の影響を緩和し、サービス提供継続のための支援金を交付するもの ○補助額 ・入所系 100,000 円×41 事業所=4,100 千円 ・通所系・地域生活支援事業 50,000 円×200 事業所=10,000 千円 ・訪問系・相談支援 30,000 円×84 事業所=2,520 千円 ○受付開始予定時期 令和7年7月中旬	16,620	障害福祉課
国推奨事業メニュー（追加）分 計 (財源 交付金 67,195 千円 一般財源 51,236 千円)			118,431	